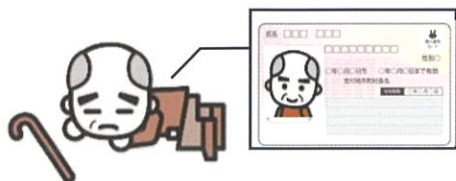


マイナ救急 実証事業を実施します

飯田広域消防本部は消防庁連携事業に参加し、救急車を必要とする人の同意を基本として、マイナ保険証から通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務の円滑化、迅速化を目指します。

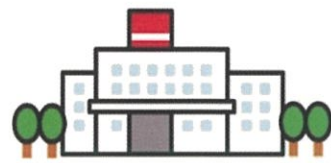
マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

実施期間

2024年8月
初旬から約2ヶ月間

※前後する可能性があります

実施救急隊

飯田広域消防本部の
全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

飯田広域消防本部 警防課

TEL 0265-23-6001



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

マイナンバーカードの実証事業

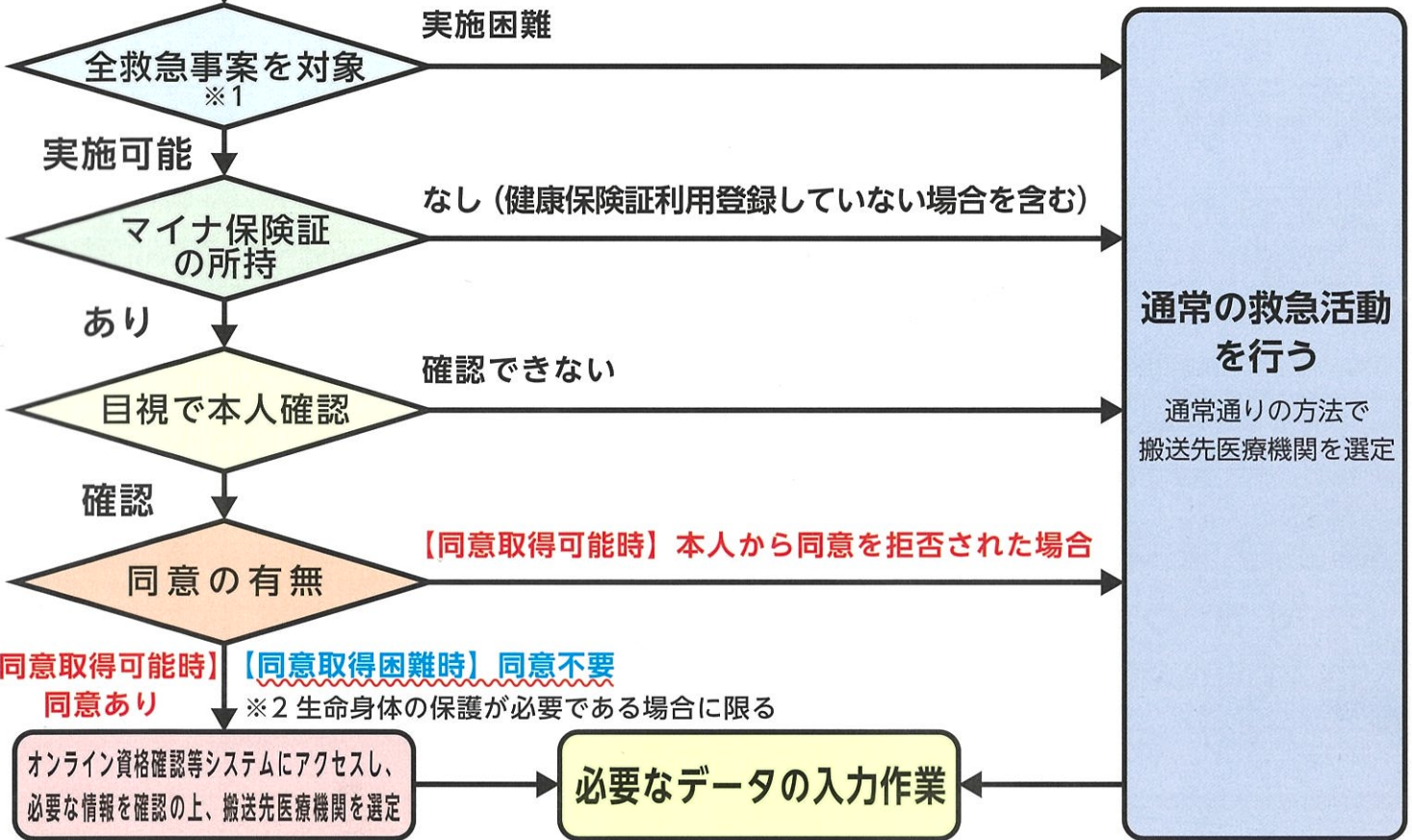
実証事業における救急隊の活動フローチャート



119番通報の受電時、指令員等は通報者に傷病者のマイナ保険証の準備を依頼する。

救急隊現場到着・傷病者接触

※1 緊急度又は重症度が高い場合であっても、PA連携等に対応人数が多い場合、役割分担を工夫して実施できないか検討するなど、どのような事案であっても、安易に実施困難とせず、実施の可能性について柔軟に検討してみることを。



①マイナンバーカードの所持等を確認

傷病者等に
・マイナンバーカードの所持
・健康保険証利用登録の有無を確認

②本人確認

(目視による確認)
〈汎用カードリーダー〉

③本人同意

同意書等に署名をもらう
(紙媒体)

④オンライン資格確認等システムにアクセスし、情報閲覧

オンライン資格確認等システム

薬剤情報 診療情報 特定健診情報

※ 参考資料 4_診療薬剤情報・特定健診情報を参照

救急隊員が搬送先医療機関の選定に資する情報を閲覧

※ マイナンバーカード不所持
※ 健康保険証利用登録なし

※ 本人不同意

通常通りの救急業務

搬送先医療機関を選定し、救急搬送